

令和8年5月26日開催 定例美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和8年5月26日（火）午後1時30分から午後2時45分

開催会場 美祢市役所3階「301会議室」

出席者	南 順子	教育長	
出席委員	金子 明美	教育長職務代理者	
	松本 孝志	委員	
	井上 敏雄	委員	
	谷岡奈美子	委員	4人
欠席委員			なし

出席教育委員会事務局職員	千々松雅幸	事務局長	
	田中 美香	〃	教育総務課長
	中島 幹晃	〃	学校教育課長
	神田 高宏	〃	生涯学習スポーツ推進課長
	中村 義輝	〃	文化財保護課長及び世界ジオパーク推進課長
	倉増 裕	〃	教育総務課主幹 6人

（午後1時30分）

1 開会

事務局長 千々松 雅幸

それでは皆さん、午前中の学校訪問に引き続きでお疲れでございます。

只今から令和8年5月の定例教育委員会会議を開催いたします。

これよりの進行は教育長よろしくお願いいたします。

教育長挨拶

教育長 南 順子

改めまして、皆様こんにちは。

先ほど、局長も申しましたけれども、午前中は伊佐小学校の学校訪問、大変お疲れ様でした。

ご多用の中、引き続き午後の教育委員会会議にもご出席をいただき、感謝申し

上げます。

先ほどこの教育委員会会議の前に、松本委員さんの辞令交付式があり、市長から松本委員さんに辞令が手交されました。

松本委員さんには、教育委員として2期目をお務めいただけるということで大変嬉しくありがたく思っております。

引き続き、市長さんもおっしゃいましたけれども、松本先生の今までの豊富なご知見をもとに、美祢市の子供たちのために、また美祢市の教育行政の充実発展のために、お力添えを賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

さて、先週の月曜日18日の大嶺小学校をスタートに、令和8年度の学校訪問が始まり、豊田前小学校、麦川小学校、そして、本日の伊佐小学校と4校の学校訪問が終わりました。

後程、教育委員の皆様方からのご意見ご提案等の時間がございますので、何かお気づきのこと等がありましたら、是非、協議の時間を設けたらと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

さて、5月上旬から日中は厳しい暑さが続いています。30度を超す真夏日はもちろん、35度以上の猛暑日も記録する等、5月の最高気温を更新しています。

従来の経験や慣習だけでは対応できない猛暑が常態化する中で、熱中症予防には、子供自身が暑さに気づき、危険を判断し、行動できる主体的な力を身につけることが事故を防ぐ最も確実な方法だと言われています。

そのためには、子供たちに知識、気づき、判断、行動の4つの力を育てることが大切で、授業で科学的に熱中症について理解させ、全ての教育活動を通じて行動を習慣化する。体調の変化を可視化する。そして、友達同士で「大丈夫ちょっと休んだら」と、仲間を守るために声をかけ合い、支え合う文化を作るといった多面的なアプローチが求められています。

各学校には、児童生徒の命を守るための環境整備と指導の両面で持続可能な熱中症対策に引き続き全校体制で取り組むようお願いをしていますが、今後も子供自ら命を守る力を育てることにしっかり注力していきたいと考えています。

また、熱中症の予防とともに大切なのが暑熱順化と言われています。

これは、体が本格的な暑さになれ、熱中症になりにくい体質へ変化することを指し、具体的には汗をかく習慣をつけることで、体温調節機能を向上させることです。

毎日涼しい時間帯にウォーキングや軽い運動、入浴等で少しずつ汗をかく習慣を一、二週間続けることで順化が進むと言われています。

誰もが熱中症発生のメカニズムをよく知り、適切な予防や対策を心がけ、熱中症ゼロを目指したいものです。

もう 1 件、熱中症対策とともに重大な案件が熊対策です。

美祢市の防災アプリによりますと、美東秋芳地域を中心に熊らしき動物の目撃情報が相次いでいます。

昨年度も市教委の学校教育課から、すべての学校に熊の被害から子供たちを守るためのマニュアル等を送付し、具体的な予防対策や、あってはならないことですが、万が一熊に遭遇した時の予防対策もお示ししております。

昨日の公明新聞によりますと、広島市佐伯区では 5 月 13 日と 14 日に、住宅街でのクマの目撃を訴える 110 番通報が相次ぎ、14 日は市内で、少なくとも 11 の小中高が臨時休校したそうです。

また、休み時間に外遊びが中止になったり、熊を怖がって児童自ら欠席をしたりするケースもあるそうです。

市教委の担当者は「いつ事故が起きてもおかしくないが、目撃情報があったからといってすべて休校にするのも現実的ではない。判断が難しいが、子供の安全確保が最優先だ。」と、教育と安全の両立の難しさを述べておられました。

美祢市は、登下校にはスクールバスやスクールタクシーを利用していますので、状況を見ながら、児童生徒の安全を第一に再度子供の実態にみあった指導の継続を徹底し、熱中症対策とともに、子供たち自らかけがえのない尊い自分の命を守る力を育むよう、学校や関係機関と連携をしながら、よりよい対策を目指して取り組んで参りたいと思います。

また、教育委員の皆様方からもご意見をご提案等いただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

2 署名委員

教育長 南 順子

では、ここから着座にて進めさせていただきます。

それでは、初めに署名委員の指名をさせていただきます。

本会議につきましては、金子委員と谷岡委員にお願いいたします。

<両名了承>

3 前回会議録の承認

教育長 南 順子

前回会議録の承認につきましては、松本委員と金子委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

<両名了承>

4 教育長報告

(1) 行事関係

教育長 南 順子

次に、行事関係についての報告をいたします。

お手元の資料をご覧くださいませ。

5月13日から15日までの3日間、高知県で開催されました「第76回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会高知大会」に出張させていただきました。

初めて全国の教育長協議会に参加しましたが、この高知大会には「豊かな学びで未来を拓く教育のあり方」をテーマに、北は北海道から南は沖縄まで600人近い教育長の参加がありました。

山口県からは13市の教育長の内、9名が参加いたしました。

実は、今日復伝をするつもりで、大変参考になりました文部科学省講話の行政説明資料の中から、私の独断と偏見で重要なテーマに基づいた資料、これは16項目について「初等中等教育施策の動向について」という資料をいただきましたので、印刷をしましたが、大変慌ててしまったために、映りの悪いところがあったので、差し替えをして、また皆さんに復伝をさせていただけたらと思います。

ですから、今日はこの復伝は中止にさせていただきたいと思います。

この文科省の資料、講話が大変参考になったと申しましたが、特に強調されたキーワードは「繋がり大切さ」ということです。

チームとして、人と人との繋がりを大切にしたい。学校現場へ教師や様々なスタッフといろいろな人が学校を支えている。時間的・空間的・縦横様々な繋がりがあるが、一体感が大切である。

人と人との繋がりがあってこそ、また一体感があってこそ、充実した子供たちへの教育ができるということで、特に、教育のさらなる充実や教育委員会のみでは対処できない課題の解決に向けて、総合教育会議のさらなる活用により、市長との連携協働を通じて対応していくこと。また、他部局とも連携を促進し課題を共有することが重要であるということの指導がありました。

各テーマごとについて非常に参考になるものもありましたので、今申しましたように、また、次回で復命をさせていただけたらと思います。

それでは、行事関係を早口に申しましたが、何かご質問等がありましたらお願いできたらと思います。

よろしいでしょうか。

5 報告・議案

教育長 南 順子

それでは、順番に沿って議案の審議に入らせていただきます。

まず、議案第40号、美祢市立小中学校管理規則の一部改正について。

学校教育課、お願いいたします。中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

議案は、1ページ、資料は1ページでございます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第47条の4の一部改正による、共同学校事務室の設置を受け、美祢市立小中学校管理規則、第31条中の共同実施組織という用語を新たな制度に基づく、法律上の名称である共同学校事務室に改めるものです。

共同学校事務室が新たな言葉の概念になりますので、簡単に共同学校事務室の概念を説明させていただいたと思います。

真ん中に四角の大きなA中学校、B中学校、C中学校に共同学校事務室というのが設置されています。これは中学校に設置しないといけないというものではありません。小学校でもいいということです。その右側にD小学校からずっと下がって、I小学校まであります。これがグループを組んで、共同学校事務室というふうに、このイメージで言うと3つの共同学校事務室を置いて、その複数の学校の事務室を、共同で回すということの考え方であります。特色は真ん中の2番目のグループをご覧ください。B中学校共同学校事務室で右側にG小学校があります。これは事務職員がいるのですが、I小学校下のH小学校は、事務の職員が未配置校になります。

今後、全国的に増えるであろうと予測されている、事務職員の未配置校がこの共同学校事務室を組むことによって、定期的に支援が確実に受けられるということで、法律として定められた。これに伴って、山口県も共同学校事務室に移行すると。

中国5県でこの共同学校事務室をやっていないのは山口県のみで、山口県は、委員さん方もご存じのとおり、事務の共同実施をやっております。

この事務の共同実施も美祢市においては、ちょうどこの3グループ、3つグループがあるんですが、そのグループを跨る事務の共同実施会というのがあって、それのお世話をする、事務長と運営責任者がいろいろ学校訪問しながら支援をするという、その制度が充実しておりましたので、山口県においては、共同学校事務室が設置されていなかったんですが、来年度から国の方針で共同学校事務室、この新たな法律に基づく制度には加配事務職員を配置するが、事務の共同実施には加配事務職員を配置しないという方針が出ました。

2年間かけて、令和9年度は半減、令和10年度以降はゼロと、ただこの共同学校事務室に制度改変すれば、従来どおり加配が受けられるという方針転換もありまして、山口県全体が共同学校事務室に移行すると、それを試験運用的に美祢市で今年度行い、9年度からは山口県全県で行うイメージで進んでおるところでございます。

それに関する議案が幾つか、この後続くということでございます。

一旦ここまででございます。

教育長 南 順子

それでは、議案第40号について質疑等があれば承りたいと思います。
特にないようですので、議案第40号の質疑は終了させていただきます。
よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。

議案第40号、美祢市立小中学校管理規則の一部改正について説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございます。

全員賛成ということで承認されました。

議案第41号、美祢市立小中学校事務室の組織運営及び事務処理に関する規則の制定について。

学校教育課、お願いします。中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

本案は、平成29年3月に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第47条の4、第7条の2及び美祢市小中学校管理規則、第31条第2項に基づき、美祢市立小中学校共同学校事務室の組織運営及び事務処理に関し、必要な事項を教育委員会規則として定めるものです。

地方教育行政の地方教育行政法の改正により、共同学校事務室の設置は、教育委員会規則で定めることとされ、この度、山口県から標準的な規則案が示されたことにより、新たに本規則を制定するものです。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第41号について質疑等があれば承りたいと思います。

お願いいたします。松本委員。

委員 松本 孝志

今の4ページのところの別表のところには3つの共同学校事務室というのがあって、設置校それから構成校とこのような組織になるということですかね。

もう1つは、この中で、先ほどあった事務職員の未配置というのはどうなっているか教えていただけたら。

教育長 南 順子

中島課長、お願いします。

学校教育課長 中島 幹晃

ありがとうございます。

この別表のとおり、この6月1日、本日承認いただければ設置する予定です。ただ麦川小学校等の事もございますので、これはその都度見直していく必要が、あるものとは考えております。

なお、未配置校につきましては、麦川小学校が大嶺小学校との統合を見据えているということで、特別加配ということで、県から加配がついておりますので、未配置校は今年度はございません。

教育長 南 順子

他に何かご質問、質疑等があれば承りたいと思います。

では、特にないようですので、議案第41号の質疑は終了させていただきます。お諮りします。

議案第41号、美祢市立小中学校事務室の組織運営及び事務処理に関する規則の制定について。

説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第42号、美祢市共同学校事務室協議会設置要綱の制定について、学校教育課、お願いします。中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

本案は美祢市共同学校事務室の運営及び今後のあり方等を協議するため、共同学校事務室協議会を設置することに関し、必要な事項を要綱として定めるものです。

本市においても、新たに共同学校事務室を設置することといたしました。

そのために、新たに本要綱を制定し、共同学校事務室の円滑な業務推進や学校運営全般の支援体制について協議する場として、協議会を設置するものです。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第42号について質疑等があれば承りたいと思います。
特にないようですので、議案第42号の質疑は終了させていただきます。
お諮りします。

議案第42号、美祢市共同学校事務室協議会設置要綱の制定について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。全員賛成ということで承認されました。

議案第43号、美祢市立小中学校事務共同実施組織に関する規定の廃止について、学校教育課お願いいたします。中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

本案は、新たに教育委員会規則として、美祢市立小中学校共同学校事務室の組織及び運営に関する規則を制定することに伴い、これまで事務の共同実施に係る内部規定として運用してきた「美祢市立小中学校事務共同実施組織に関する規定」を廃止するものです。

これまでの事務共同実施組織は、本市の正確かつ質の高い事務を支える役割を担ってきましたが、今般の共同学校事務室の制度化に伴い、新たに教育委員会規則を制定することで、本件規程を存続させる必要がなくなったため、廃止を行うものです。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第43号について質疑等があれば承りたいと思います。

それでは特にないようですので、議案第43号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第43号、美祢市立小中学校事務共同実施組織に関する規定の廃止について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

はい、ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第44号、美祢市立小中学校事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の一部改正について、学校教育課、お願いします。中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

資料の6ページ、議案は8ページになります。

共同学校事務室の設置を受け、本要綱の別表第1にある事務の共同実施を法律上の名称である共同学校事務室に改め、規定の統一を図るものでございます。以上です。

教育長 南 順子

では、議案第44号について質疑等があれば承りたいと思います。

それでは、特にないようですので議案第44号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第44号美祢市立小中学校事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の一部改正について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第45号、美祢市公設塾ボランティア活動証明書交付要綱の制定について、学校教育課、お願いいたします。中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

美祢市公設塾ボランティア活動証明書交付要綱は、美祢市が設置する公設塾における事業に対して、教育活動のメンター等としてボランティア活動に従事したものから申請があった場合における、美祢市公設塾ボランティア活動証明書の交付に関し、必要な事項を定めるものです。

本市が設置する公設塾においては、日頃より子供の探究活動のアドバイスをを行う多数の外部メンター等の協力を得て学校支援等の学習支援等の教育活動

を実施していますが、今般活動に従事する学生から就職活動や大学等での活用を目的とした証明書発行の要望がありました。

学生の活動に対するモチベーション向上や、今後の継続的なメンター確保の観点からも、活動実績を公的に証明することが有益であるので、新たに本要綱を制定するものです。

なお、施行年月日は令和8年5月21日からとし、令和8年5月1日から適用するものです。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第45号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第45号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第45号、美祢市公設塾ボランティア活動証明書交付要綱の制定について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第46号、美祢市温水プール管理員設置要綱の廃止について、生涯学習スポーツ推進課、お願いします。神田課長。

文化財保護課長 神田 高宏

議案11ページ、資料7ページになります。

美祢市温水プール管理員設置要綱は、美祢市温水プールを安全かつ効率的に運営するため、管理員を置くことを定めた要綱ですが、美祢市温水プールは、令和4年度から指定管理者が管理を行っており、教育委員会が任用する管理員がいないことから、要綱を廃止するものです。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第46号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第46号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第46号、美祢市温水プール管理員設置要綱の廃止について、説明のとおり

り、ご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第47号、美祢市立麦川小学校統合協議会委員の委嘱について、教育総務課、お願いします。

田中課長。

教育総務課 田中 美香

議案は12ページ、資料は8ページになります。

先月の教育委員会会議におきまして、今年度いっぱいでの麦川小学校の廃止と統合協議会の設置につきまして、ご承認をいただいたところです。

麦川小学校と大嶺小学校の円滑な統合を図るため、設置をした統合協議会の委員について、両学校長から議案のとおり推薦がありましたので、承認を求めるものです。

なお、委員の任期は設置要綱の有効期限である令和9年3月31日とするものです。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第47号について質疑等があれば承りたいと思います。

特にないようですので、議案第47号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第47号美祢市立麦川小学校統合協議会委員の委嘱について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

議案第48号、美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱について生

涯学習スポーツ推進課お願いします。神田課長。

生涯学習スポーツ推進課長 神田 高宏

議案13ページ、資料9ページになります。

美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会は、市民一人一人がより豊かで生きがいのある生活を送るため、誰もが生涯にわたり自発的、主体的に取り組む生涯学習社会を形成するため設置されている協議会です。

全委員の任期が、本年3月31日をもって満了となり、4月定例教育委員会会議において、新委員の委嘱を行ったところですが、欠員となっておりました生涯学習のまちづくり岩永地区推進協議会から委員の推薦がありましたので、推薦された者の委嘱について、教育委員会の承認を求めるものです。

なお、委員の任期につきましては、美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会設置要綱第4条の規定により、委嘱した日から翌年度の3月31日までとするものです。

以上です。

教育長 南 順子

では、議案第48号について質疑等があれば承りたいと思います。

それでは、特にないようですので、議案第48号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第48号、美祢市生涯学習のまちづくり推進協議会委員の委嘱について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

6 協議報告等

教育長 南 順子

それでは、続きまして、協議報告に移らせていただきます。

初めに教育総務課、お願いいたします。田中課長。

教育総務課長 田中 美香

教育総務課からは1点ございます。

資料の方は、ちょっと準備をしておりません。

6月の美祢市議会の定例会につきましては、6月8日の月曜日が本会議の初日になります。

16日から17日、18日の3日間で一般質問と22日に教育民生委員会、24日に予算決算委員会、そして、30日が本会議の最終日の予定となっております。

教育総務課からは、議案として、美祢市立小学校設置条例の一部改正についてを提出いたします。

これは、麦川小学校の廃止に係る所要の改正になりますので、本議案が可決されましたら、先ほどご承認いただきました統合協議会の委員にお集まりをいただき、本格的に統合に向けての協議を進めて参りたいと思っております。

また、閉校にかかる記念品代や閉校記念事業補助金なども補正予算として、本定例会に提出する予定にしております。

以上です。

教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして学校教育課お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

学校の様子ということで「いさゆめタイム」という閉じ物をご覧ください。

本日の学校訪問でも少し話題に上りました「伊佐の魅力再発見ウォークラリー」の様子をご紹介します。

5月1日「いさゆめタイム」ということで、伊佐の小・中学校、一小一中の強みを生かして、縦割り班活動ということで、下の写真にあるように、大きな体の大きな中学生と小学生が手を繋いで、伊佐のまちを、ウォークラリーをした様子でございます。

1枚めくっていただきますと、上のスライドは、伊佐の街中に、すてきな旧郵便局の建物が残っているんですが、その中に入って地元の方から当時の様子を聞く。そして、その下、その旧郵便局の近くにある岡藤呉服店、岡藤五郎先生のお宅を訪問し、後ろにチラッと布団が写っておりますが、さすが岡藤五郎先生のお宅ということで、化石も展示してあるので、子供たちが一生懸命虫眼鏡で観察しているところです。

右側の上の写真は、この真ん中の女性は、保護者ではなくて中学校の社会科の先生です。中学校の先生とも手をつないで、小学生のうちから、そういう繋がりを作っているという様子です。

下はUBEの三菱セメント工場、地域企業も協力してくださって、奥の方には大角鹿のレプリカの迫力のある様子を実際目の当たりにしております。

めくっていただきますと、二箇所ぐらいお寺を巡るポイントがあって、その

中では、お寺の歴史だけではなくて地域の歴史も学ぶということ、そして、最後のスライドは、地域やPTAの方がスタンプラリーなのでスタンプを要所、要所で協力してくださって、地域の方とも触れ合いをするということです。

最後の2枚は子供たちの振り返りなのですが、よく教室に掲示してあったりするんですが、このウォークラリーの最初と最後はですね、小学生中学生が体育館に一同に集まって、感想を述べ合ったりという時間も取り、また、こういうふうに分で感想文を書いて、振り返りをするということで気づきを定着したり、また、次の意欲につなげたり、中にはまた別の場所、今回行けなかった場所にも行ってみたいとかびっくりしましたとか、よかったですとか、声が聞かれております。

市内のほか他の学校にも紹介して、どこの学校も取り組み始めておりますが、外も知るんだけど、しっかり自分たちの足元の魅力を再発見する。

そういう好事例として展開して参りたいと思っております。

以上です。

教育長 南 順子

只今の報告につきまして、何かご質問とかご意見等がありましたらお願いいたします。

また、感想でも結構です。

今日の学校訪問でも、ちょっと話題に上りました岡藤五郎先生のご自宅ということで、漫画家の苑場凌さんが、岡藤先生の絵を書いてくださってことを、そこにつなげるとおっしゃったんですかね。飛躍のしすぎでしょうか。ごめんなさい。

学校教育課長 中島 幹晃

できたらいいなということで。

教育長 南 順子

歴民の高橋先生は愛弟子でいらっしゃいますけれど、やっぱりなかなか後継者がですね。やっぱり、岡藤五郎先生の素晴らしい業績がずっと伝わっていくように、また、そういう資料等もあれば、子供たちが身近に感じるんじゃないかということで、本当にありがたいなと思っております。

委員 松本 孝志

おそらく、各学校にあると思うのですが、岡藤先生を取り上げた、人づくり財団の方で夢チャレンジという本があるのですね、10冊ぐらい。

その中に岡藤先生を取り上げて、当時、伊佐中の子供たちが、高橋先生から講座を受けて、いろんなところ回りながら、その1冊の冊子にした本があるので、見られたら何校だったか覚えてないのですが、それはちょっと参考に

なるのかなと思いますね。

DVD部を作っていた。

教育長 南 順子

かわいいこのぐらいの小さな冊子ですね。シリーズになっていました。

各学校が保管をしていたらいいのですけれど。

委員 松本 孝志

おそらく図書室にはあると思います。

教育長 南 順子

多分。また、そういうところも是非、各学校に伝えていけたらと思います。

ありがとうございました。

中島課長、お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

ありがとうございました。

先ほどの夢チャレンジのことについては、各学校にあると思いますので、また伝えていこうと思います。

学校教育課からもう1件

ちょっと大きなフォントで、第1回いじめ問題不登校対策連絡協議会についてというプリントをお配りしております。

これは、去る5月7日に各小中学校の生徒指導主任、それから児童相談所や、警察関係や保護司の代表の方、あと福祉関係、そういう関係者が一同に会しまして連絡協議会を開きましたので、簡単なお報告です。

その内容につきましては、一番として、学校教育課から所管説明、それから、教育委員会会議でもご報告しました2番として、株式会社キズキが行った不登校に関する調査研究の詳細な報告、それから、報告を受けて、ワークショップでみんなに協議をしてもらいました。

それから、この会、初めて④として心の広場の先生方、3人もこの研修に参加して学んでいただきました。

そのあとに、心の広場も実際にその生徒指導主任の先生方に見学に行っていただけで、ほとんどの先生方が心の広場の見学ができたということで、とてもいい会だったと思っております。

キズキがやはり我々のちょっと視野がどうしても子供よりの視野になってしまうんですが、広い視野で調査研究していただいたおかげで、ワークショップでは主にこの下の4つ、この教育委員会会議でも話題になりました不登校支援機関、心の広場とか、そういったものの、保護者への周知が意外と足りてないのではないかとというようなことについても協議ができましたし、やはり2番

目のいじめに迅速に対応する教職員体制が大切だ、組織体制が大切だということから、子供が相談できるということが大切だと、それから教職員の研修っていうのは続けていかないといけない。

そういったことの協議ができたので、また、このいじめ不登校のこのメンバーが、今度は学校に訪問して、その状況を聞き取ったり、或いはこのまた11月にはこの第2回の連絡協議会でその成果を確認し合ったりということで、引き続き株式会社キズキの協力も得ながら、有効ないじめ問題不登校対策が打てていけるように、つなげて参りたいと思っております。

以上です。

教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして、教育委員の皆様方から、何かご質問やご意見、等がありましたらお願いいたします。

また、このいじめ問題、不登校対策につきましては、今後ももちろん継続的に取り組んでいきますので、教育委員会会議等でまたいろいろその結果や状況等について、逐次ご報告できたらというふうに思っております。

それでは、学校教育課が終わりましたので、続きまして、生涯学習スポーツ推進課お願いいたします。

神田課長。

生涯学習スポーツ推進課長 神田 高宏

本日、机上にお配りさせていただきました、こちらの「おしゃべりライブラリーみんなで育てるこれからの図書館」という1枚紙をご覧いただけたらと思います。

5月9日の土曜日に、美祢市民会館大会議室で真庭市立中央図書館より西川館長をお迎えして「おしゃべりライブラリー、みんなで育てるこれからの図書館」を開催いたしました。

西川館長の主な講演内容といたしましては、まずは全体を通しまして、これからの図書館複合化施設は、静かに本を読むだけの場所ではなく、おしゃべりを通して繋がり、やってみたいという気持ちを実践できる場所。

また、正しさよりも面白さを重視することが大切。

2番目といたしまして、やってみたいが生まれる環境づくりということで、人は正しい場所よりも面白そうな場所に集まる。誰もが安心して過ごせる安心の保障が、市民の自発的な活動を生む土台になる。

おしゃべりをしないと始まらない。おしゃべりの中からアイデアは生まれる。

3つ目といたしまして、市民が当事者となるよりも、持ち寄りの哲学が大切だ。

参加者が持ち寄る企画は、全員を当事者にする。参加者同士のコミュニケーションを促し、クレームではなく、共通の思いが生まれる。

4つ目、課題と今後の方向性というところでは、従来の静かで規則正しい図書館運営から、おしゃべりや活動を許容する運営への転換には、職員と市民の意識改革及び職員の時間的、精神的な余裕が不可欠である。

図書館複合化施設が地域にあってよかったと思う市民の割合を図書館の成果指標として重視して欲しい。図書館複合化施設においても、市民との対話を大切にし、市民がみずからのやってみたいを実現し、まちづくりに関わる当事者となれるよう、地域自治の拠点としての役割を明確に位置づけることが、大切などと話されました。

今回の講演会は、新たな図書館複合化施設のあり方や活動を考える上でとても興味興味深く、刺激的な内容でありました。

日常の市役所の活動、公民館の活動においても、非常に参考になる取り組みをたくさん紹介していただきました。

参加した市内図書館でも、すぐに新たな取り組みが始まりました。

私たちも、教育委員会での活動に活かしていきたいと考えております。

以上です。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

今の報告につきまして何かご質問とか、ご感想等結構でございます。

教育委員の皆様方からありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

すみません、私が聞いたらいけないのですが、本当に1の全体を通して何かの黒丸が2つある中でとても参考になるこういうふうな講演の記録を作っていただきましたことを感謝申し上げますが、正しさよりも面白さを重視する、その意味はわかるのですよね。

面白さを重視するって、その面白さとは具体的にどういうことかおっしゃいましたかね。

生涯学習スポーツ推進課長 神田 高宏

具体的に、特に何が面白いということは言われなかったのですが、それぞれが興味のあること、よく、私たちは図書館では静かにということ、みんなが静かにとかそういう環境で過ごしたのですけれども、やはり確かに興味があること、やってみたいが生まれる環境づくりっていうところが大変参考になりました。

生涯学習スポーツ推進課長 神田 高宏

この新たな施設ってというのが、図書館単体ではなしに、複合化施設っていうことですので、市民の皆様が集まって、誰もが楽しんでいただける施設にしたいと考えております。

教育長 南 順子

そうですね。

ありがとうございます。

教育委員の皆様方よろしいでしょうか。

それでは続きまして、文化財保護課はよろしいでしょうか。

文化財保護課長 中村 義輝

はい。

教育長 南 順子

世界ジオパーク推進課、中村課長お願いいたします。

世界ジオパーク推進課長 中村 義輝

それでは、世界ジオパーク推進課からは、5月19日に開催しました、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会第15回総会についてご報告いたします。

本日お配りしました、こちらの議案書とMine秋吉台ジオパークグローバルチャレンジ概要と書いてあるA4両面刷りの1枚、こちらの方を説明させていただきます。

まず議案書の1ページになります。

報告第1号としまして、ユネスコ世界ジオパーク認定決定につきましてご報告いたしました。

教育委員の皆様にも認定報告を行った時と同様に、各国からのお祝いメッセージ動画を協議会委員の方々にもご覧いただきました。

続きまして、報告第2号としまして、こちらは市議会推薦の監事に変更がありましたので、その報告を行っております。

続いて3ページから9ページに、議案第1号、事業報告、議案第2号、決算報告並びに監査報告となっております。

主な事業としまして、ユネスコ世界ジオパーク新規認定審査、現地審査が7月に行われ、9月6日に承認勧告の決定がなされたこと。

また、ジオパーク普及活動の一環として、桃木敬老会など外部団体に対して積極的に出前講座を実施したこと。

児童生徒向けの教育活動として、国内外のジオパークとの交流学习を行ったことなどについて報告いたしました。

続いて10ページ、議案第3号、令和8年度Mine秋吉台ジオパーク推進協議会活動方針案及び事業計画案、並びに12ページの議案第4号令和8年度Mine秋吉台ジオパーク推進協議会収支予算案について、提案いたしました。

活動方針につきましては、ユネスコ世界ジオパークとしてそのネットワークに貢献していくこと、マスタープランの研究保全、教育交流、持続可能な社会の3本柱に沿って活動を行っていくこととし、11ページの各種関連事業を行っ

ていくことを提案いたしました。

主な事業としましては、まず研究保全では、昨年9月にチリで行われた国際会議でも高評価をいただいた取り組みの1つとして、地質物品販売を生業とする事業者との継続的な対話を進め、これまで以上に関係構築を図って参りたいと考えております。

次に、教育交流では、国際会議での事例発表や、本年度新たな取り組みとしまして、マレーシアで開催される国際シンポジウムでの英語発表や地元ランカウイユネスコ世界ジオパークの生徒や地域の方々と交流活動を行うグローバルチャレンジの実施など、国際交流をさらに推進して参りたいと考えております。

今お話ししましたグローバルチャレンジにつきましては、別紙のとおり概要をつけておりますので、またお時間のある時に、お目通しいただければと思います。

仮日程ではございますが、9月の6日から10日の日程で開催されることとされております。

現在、美祢市在住の高校生から60代の6名の方が参加することとなっております。

最後に、持続可能な社会ではカルスターにおける商品販売スペースの拡充によるジオパーク関連商品の販売促進としまして、今年度新たに県補助金を活用し、カルスター内の物販エリアを広げ、自主財源の確保に努めて参りたいと考えております。

これらご報告しました議案は、総会において賛成多数ですべて承認され、協議会としましては、この度の認定を成果として終わらせずに、地域に根づいた継続的な活動と実効性のある活動へ繋がる取り組みを進めていきたいと考えております。

以上、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会、第15回総会の報告についての説明を終わります。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

今の報告につきまして、何かご質問等がありましたらお願いいたします。

ごめんなさい。指名をして申し訳ないのですが。

谷岡委員さんも実は今、報告のありましたMine秋吉台ジオパークグローバルチャレンジに行かれるということで、すごいなと思っています。個人情報を出してはいけないのですけれど、その心意気というか何かお聞かせいただくと嬉しいです。凄く感動しました。

委員 谷岡 奈美子

名前を拝見して申し込みをしたのは、何となく本当に楽しそうだなと思った

から、ちょっと申し込みをさせていただいたんですけれど、今の、カルスターでも、結構外国のお客さんも増えていて、ガイドたちもみんなですね、英語でも対応できるようになっていうことで、だんだん先日、先月かな、クルーズ船のお客さんに対して、英語でガイドなんかも数名やっているところで、みんなで英語も頑張ろうというところだったので、ちょっと自分もチャレンジをしてみようかなと思ったところでもあります。

教育長 南 順子

ありがとうございます。

また、是非報告等もしっかり聞かせていただけたらと思います。

このグローバルチャレンジに挑戦するために、ガイドさんの養成講座とともに、いろいろ受講しなきゃいけない講座がありまして、この前、私も第1回のジオアカデミーに参加しました。今の美祢市のジオパーク活動を先導してくださっている方々、この度は脇田先生のお話を聞いたのですけれど、とてもよかったです。

やっぱりそういうところでしっかりと学びながら、さらにご自分の知見を深めて、そして、また、いろいろな気づきを持ってチャレンジをされるということで、こういう挑戦をしてくださることは、持続可能なジオ活動がしっかりと根づいていくということで本当感謝しております。

是非、またどうぞよろしく願いできたらと思います。

何か全体を通してでも、結構でございますが、教育委員の皆様方から、今の報告等につきまして、もっと聞いてみたいというところ等がありましたら、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

教育長 南 順子

7 教育委員会からの提案及び意見

それでは、次の教育委員の皆様方からのご提案や意見というのが7番目にありますが、何かございましたらお願いできたらと思います。

井上委員さん、どうぞ。

委員 井上 敏雄

学校訪問の話をもっと最初に教育長が言われる前に、ここでちょっと言おうかなと思っていたのですけれども、既に4校を学校訪問行ってきたのですが、私たちの立場からすると、先生方とかの指導を指摘するわけなのですけれども、ただ、しつ放しじゃなくて、改善のヒントになるような指導とか、参考になる学校とか先生とかの紹介まで行き着きたいなと思っているのです。

例えばノートのととり方とか、高学年から中学生に向けてのノートのととり方や作り方とか、あと複式学級の指導とか自由進度学習とか、低学年に向けた学習規律とか、その授業の受け方とかの礼儀とか、そういったことについて悩んで

いる若い先生とかもやっぱり多くて、例えば自由進度学習だったらこの学校の先生のこの授業はいいよとか、そういう情報を市教委なら持っていると思うのですよ。僕はわからないけれど。だから、そういうちょっとどうかなって今まで観た4校の中で自由進度学習について全然ちょっと見るところないのですけど。

多分その学校内だけの研修やってもあんまり進まない気がするのですよね。

他の学校で、ここがこの先生は上手いよっていうのは、多分なかなか個別の小学校とか中学校とかでは情報を掴みにくいところがあるので、是非、市教委の方からそういう情報、与えてもらえたらありがたいかなと思っています。

例えば教科別に言うと、小学生に向けた英語の教科学習は、やっぱり上手い下手っていうか、やはりあろうかと思えますから、この先生の英語の授業がいいよとかというのを僕らが言えないから、是非、そういう情報が提示できたらいいかなと思っています。はい。

教育長 南 順子

ありがとうございます。

本当に先生方の授業力の向上について、そこまで考えていただいていることを感謝申し上げます。

教育委員の皆様がたがお帰りなられた後、課長と一緒に校長、教頭との面談をしますが、その時に、今日も課長がそういった辺りの情報提供をちょっとしておりましたので、今振ってもいいですか。

よろしく願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

ありがとうございます。

今、井上委員さんをご指摘いただいた5点、6点ぐらいですね。現場の困り感のところを的確に挙げていただいたんですが、教育長も今、おっしゃったように、管理職に少しお話しすることもあるんですけども、やはり我々、私よりもやっぱり指導主事が現場によく入って最新のことを知っていますので、そこをちょっと情報を整理して、議会の間、学校訪問がひと月ばかり空きますので、その間に、まとめてみて、この人の外国語活動はどこに出しても恥ずかしくないとか、そういったところで、人数が少ない学校が多い分、研修が深まるような情報提供ができたらと思っています。大変貴重なご意見ありがとうございました。ちょっとまとめてみます。

教育長 南 順子

本当に先生方にとっていい授業を観るっていうことは、非常に授業力向上の大きな過程にないと思います。なかなかおっしゃるとおり学校の中では人数も少ないので、やっぱり美祢市の学校間のネットワークを活用し、美祢市全体の

授業力の向上に繋がるように、そういうことにも取り組んでいけたらというふうに思っております。

ありがとうございました。

何か他に、学校訪問に行かれてお気づきのことありましたら、またお聞かせ願えたらと思いますが。

今日、松本委員さんの辞令交付式の時に、市長さんが手交された後、「比べない教育」ということを、これはいつも言われるのですが「比べない教育をして欲しい。」ということで、私は低学年の通知表ですかね、あゆみっていいますけれども、私はあれはなくてもいいのじゃないかということで、前にちょっと話しました。しっかり協議をするまで深まっただけではないのですけれども。それは常々、自分は低学年の担任が多かったのを感じていました。ほとんど「よくできている」というところですが、そういった自信を持たせるためにはよいかもしれないけれども、何かやっぱり通知表ってどうしても本当に成長っていうところで、自己内の評価であればいいのですが、やっぱり比べるっていうことになってしまうものです。

美祢ならではのよい教育を進めて欲しいってということで、いつもおっしゃっています。

私も、本当に子供たちのことを第一に、また学校現場が混乱しないような形で、保護者も納得いくような形でというふうに、考えなくてはならないと思っています。

今も各学校を見て、読書活動がかなり充実してきたなというのは感じています。

市長さんも絵本教育の充実をして欲しいということで、これは大きな宿題がまだできていないところですが。

低学年のことで金子先生よく低学年を見られて、どういうふうに感じておられますか。

教育長職務代理者 金子 明美

規律というものと個性を尊重するというのと、なんかそこら辺のですね、礼儀と流行じゃないですけど、不易と流行という言葉を使います。

確かに流行を取り入れることも大切ですが、不易の部分も大切だと考えます。

低学年はこれからいろんなことを学ぶ一番大事なベースづくりですので、基礎・基本はしっかりと身に付けさせていかなければいけないと思っています。

以上でございます。

教育長 南 順子

学校訪問前半、いやよく頑張っているっていうふうに褒めていただいてですね、ありがたいなと思います。

委員 松本 孝志

学校訪問、まだ2つしか私はすみません行けてないのですが、大嶺小でも言われて伊佐小でも、ちょっと言葉忘れてしまいました。

この子の中の良いところを認めて、良いところを増やすことで、不適切な行動をなくしていくというか、なんでしたっけ。

事務局長 千々松 雅幸

ポジティブ行動支援のPBCSサポートです。

委員 松本 孝志

突然こういう言葉が大嶺小で聞かれたので、これは何かこういう動きがあるのかなとか思いながら、聞いていて今日も言われてましたよね。

ちょっと大嶺小のとらえ方と伊佐小のとらえ方、ちょっと違ったかなと思ったんですけど。

でも、基本は何かその比べない教育というのはこの中の、良いところというのを増やしていくことで、この良いところを伸ばすと同時に不適切というのは的確じゃないかもしれませんが、まだまだのところを、小さくしていくというか、そういう形で子供の良いところ伸ばしていくというのは、やっぱり基本なのかなと思いました。

やっぱり指導する場面であっても、その根本的に先生方が持ってやることで、やはりその子のよさを伸ばしたりとか、周りと比べるのじゃなくてというものに繋がっていくのかなというふうなことを、私は協議のときは本当にできていませんけれど、そういうことを感じながら、学校訪問をさせていただきました。

教育長 南 順子

ありがとうございます。

いろいろ貴重なご意見本当ありがとうございます。

的確に指導していただいております、本当に感謝申し上げます。

教育委員の皆様方からはよろしいですか。

他に何かご提案とかご意見がありましたら、お願いできたらと思います。よろしいでしょうか。

大変お疲れでございました。

それでは事務局の方にお返ししたいと思います。

8 次回の教育委員会会議の開催予定

事務局長 千々松 雅幸

それでは6月の定例会議についてです。

6月の教育委員会会議は6月26日金曜日、13時30分からここ301会議室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<全員了承>

事務局長 千々松 雅幸

ありがとうございます。

以後の予定については記載のとおりであります。

閉会

事務局長 千々松 雅幸

それでは以上をもちまして、5月の定例教育委員会会議を終わりたいと思います。

どうも皆さん、大変お疲れでございました。

ありがとうございました。

(午後2時45分終了)

令和 年 月 日

教育長

委 員

委 員

会議録作成